

## 教育等の振興に関する施策の大綱 改訂案参考資料

平成29年1月

高知県教育委員会

1. 教員同士が学び合う仕組みの強化	1
2. 若年教員の資質・指導力の向上	3
3. 教員の多忙化解消による子どもに向き合う時間の確保	4
4. 高等学校における多様な生徒の社会的自立の支援	6
5. 放課後等における学習支援の強化	9
6. 生徒指導上の諸問題への対応	10
7. 保護者に対する支援の充実	13
8. 地域との連携・協働の深化	16
9. 幼児教育の充実の加速化	17
10. スポーツ競技力の向上	18

# ①「タテ持ち」研究校の組織力や主幹教諭の指導力の向上を図るための訪問指導の充実

趣  
旨

「タテ持ち」研究校を拡充することに伴い、新たな研究指定校においては、主幹教諭や教科主任の指導力の向上や組織力の強化を図ることが必要となる。このために、組織力向上エキスパートや指導主事による訪問指導を充実させるとともに、新たに指定される研究指定校が既に研究をしている研究校に学ぶシステムを構築し、各校のOJT機能の強化を図っていく。

## 現状・課題

### 1 平成28年度「タテ持ち」研究校への指導の状況

- 組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言…年間6回  
<内容：教科会の意義、管理職や主幹教諭によるマネジメントの仕方等>
- 指導主事等による訪問指導…1校当たり13.2回 全119回（11月末現在）  
<内容：教科会に参加して授業力向上や宿題の質、テスト内容について指導等>
- 主幹教諭連絡会の実施…年間6回 ※エキスパートによる指導 6回  
<内容：情報交換、研究校の教科会を全主幹教諭が参観、エキスパートからの指導・助言等>
- 研究協議会の開催…年間2回  
<内容：研究校の取組の改善・充実を図るための研究協議、エキスパートからの指導・助言>

### 2 教科の「タテ持ち」研究校の拡充予定

H28	H29	H30	H31
9校	→		「タテ持ち」校の全県展開（30校程度）
	10校	→	
		10校程度	

今後、研究校を拡充することにより、エキスパート等の訪問指導の充実を図るとともに、研究校同士が学び合い、切磋琢磨するシステムを構築する必要がある。

## 対策

### 1 学校訪問指導

#### 組織力向上エキスパート等による訪問指導

- 新規校に対する訪問指導  
<エキスパート>  
□訪問回数：年6回  
□指導内容：教科会等の状況・学校の取組状況を把握し、管理職や主幹教諭に指導・助言  
<指導主事>  
□訪問回数：月1回程度  
□指導内容：授業参観後、教科会に参加して授業改善についての指導・助言

継続校に対する訪問指導  
<エキスパート>

- 訪問回数：学期に1回程度  
□指導内容：教科会等の状況・学校の取組状況を把握し、管理職や主幹教諭に指導・助言  
<指導主事>  
□訪問回数：月1回程度  
□指導内容：授業参観後、教科会に参加して授業改善についての指導・助言

教科の「タテ持ち」システムの導入による教科会等学校の組織の強化のために

### 2 集合研修

#### 主幹教諭連絡会

- 実施回数：年6回  
□対象：全研究校の主幹教諭  
(年度当初は校長も対象とする)  
□内容：エキスパートからの指導・助言  
継続校の主幹教諭による実践発表、協議

主幹教諭のマネジメント力の向上

#### 研究協議会

- 実施回数：年2回  
□対象：全研究校の管理職・主幹教諭・研究主任等  
□内容：エキスパートからの指導・助言  
実践交流・協議、成果発表

学校の組織力の強化

### 3 エリア別研修

#### エリア別教科会

- 実施回数：年2回  
□エリア：東部・中部・西部・高知市  
□対象：国語科・数学科の教科主任  
□内容：教科会の参観、取組事例交流  
数学スーパーバイザーによる指導  
国語については調査官による指導

教科主任の指導力の向上

#### 他校との交流

- 実施回数：年3回  
□対象：主幹教諭・管理職  
□内容：新規校が継続校の教科会や教科主任会を参観し自校の取組改善に生かす  
継続校同士の情報交換、実践交流

研究校同士の学び合いと切磋琢磨



教科会の充実及び数学教員の指導力の向上のために

- 対象校：主に継続校を中心  
□訪問回数：年6回程度  
□指導内容：数学を中心に教科会の内容の充実を図るために指導・助言  
数学教員の授業改善、指導力向上のための指導・助言  
スーパーバイザーによるモデル授業の実際

■訪問指導の充実や学校同士が学び合うシステムの構築により学校のOJT機能をより充実させる

## ② 小規模中学校教員の教科指導力向上のための取組

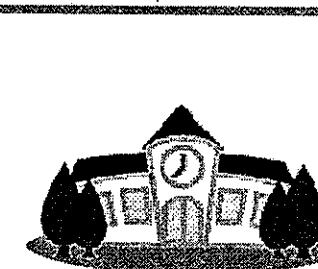
趣  
旨

同一教科を担当する教員が複数配置されている学校においては、教科の「タテ持ち」の導入などにより、定期的に教科会を実施したり、日常的に先輩教員が若手教員に指導をするといったOJTの活性化が見られ、教員同士が刺激し合い、切磋琢磨して、その授業力を磨くシステムが構築されつつある。しかし、同一教科の教員が一人しかいない小規模校の中学校においては、教科指導力の向上させる機会が少ない。このため、近隣の小規模校同士の中学校教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築する必要がある。

### 現状：<例>数学教員の教科指導力を向上させる機会について

#### 全ての数学教員対象

- 全中学校対象研修
  - ・授業改善プランに基づく指導主事の訪問指導（年2回）
  - ・数学授業改善研究協議会（年1回）
- 校内研修
  - ・授業公開研修（年1回以上）
- オンデマンド研修
  - ・教育課程のオンデマンド研修（H28テーマ：「これからの時代が求める授業づくり」）



#### 年次や指名等による一部の数学教員対象

- 年次ごとの研修
  - ・年次研修（初任者～4年次、10年次）
- 指名研修
  - ・ミドルリーダーブラッシュアップ研修（対象：ミドルリーダー認定者、内容：集合研修4日・在籍校での公開授業）
  - ・中堅教員を対象にした地域実践研修（対象：12から20年次までの数学教員、内容：集合研修1日・在籍校での公開授業）
  - ・教育センター半年研修（期間：半年間、内容：研究課題研修・授業改善研修・問題作成力向上研修・実力養成研修・教養研修）
- 任意の研修
  - ・市町村内での教科研究会（年間4回程度）
  - ・任意の研究団体での研究（例：土佐教育研究会数学部会）

	人数		研修日数	
	合計 人数	うち、 数学 教員	数学教 科に係 る研修	全研修 日数
初任者	187	14	6	18
2年次	137	5	5	7
3年次	101	3	5	7
4年次	90	2	2	3
10年次	55	2	3	12

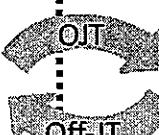
### 課題

- ①学校内に同一教科の教員が少ない、あるいはいない小規模の中学校では、同一教科の教員同士が授業改善等について話し合う機会や、また、他者の授業を見て学習する機会も少ない状況にある。
- ②特に、小規模校に配置されている1～4年次までの若年教員については、学校の中に、同一教科の先輩教員がないため、指導を受けたり、授業を見て学ぶ機会が少ない。また、5年次以降の教員については、指定研修が少なく、任意の研修への積極的な参加が望まれる。（研修の実施や参加が学校や個人に任せられている状況にある。）
- ③これを補うためには、市町村内で、あるいは、近隣の学校との協働での研修や学習を活性化させることが必要である。

### 今後の方向性

#### □Off-JTの充実

- ・市町村に中学校が1校の場合は、近隣の中学校同士による教科ネットワークを充実させる。（複数校ある場合は、既に組織されている教科研究組織の活性化を図る）
  - <回数> 年間6回以上
  - <内容> 授業公開研修（授業づくり検討）、指導案検討（メール会議）  
その他（テスト問題の作成、学級経営）



#### □OJT機能の充実

- ・異教科の教員が教科の枠を越えてチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みをつくる。（例：理系チーム・文系チーム等）
- ・オンデマンドによる研修を充実させる。（数学の授業実践事例等）

#### H28 教科ネットワーク 取組例

学校名	組織								研究 テーマ	数学教科会の計画		
	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	技 術	美 術		期日	場所	内容
A中学校	1	1	1	1	1	3	2	1	1	5月23日	A中	数学的な表現力を高める授業づくり～記述式問題を通して～
B中学校	2	3	2	2	3	1	2	1	1	7月4日	B中	研究授業・評価問題などの実践交流、学力調査の分析・教材開発
C中学校	4	3	6	2	3	1	2	1	5			
合計(人)	7	7	9	5	7	5	6	3	7	8月2日	C中	1学期中間・期末テストの記述問題の結果分析
										10月25日	A中	研究授業【3年生 4章 $y = ax^2$ 2節 いろいろな関数の利用】
										1月20日	B中	高知県学力定着状況調査の記述問題の自校採点の結果分析とこれまでの取組の検証

※教員の重複参加有

※管理職（校長・教頭・主幹教諭）を含む

# 若年教員の資質・指導力の向上

## 教育政策課・教育センターほか

### 臨時の任用教員

- 教育公務員としての服務の理解や社会性の育成
- 授業における基礎的・基本的な学習指導力の育成

### 臨時の任用教員研修

強化

#### ステージI

- 【第1回】
  - ・教員としての心構え、法規・服務、児童生徒理解
  - ・対象者を4月に任用された全ての初任の期限付講師に拡大(従前は1年間を見込んで任用された者に限っていた)

#### 【第2回】

- ・学習指導要領の理解、授業づくりの基礎・基本等

#### ステージII

- ・授業における基礎的・基本的な学習指導力
- ・対象者を直近3か年度にステージIを修了した期限付講師に拡大(従前は前年度に修了した者に限っていた)

時間講師及び年度途中から臨時教員に任用された者には、オンデマンド教材を活用

### 数学担当臨時教員研修

- ・高等学校数学臨時教員に対する指導力・専門性向上研修
- ・中学校数学臨時教員に対する教育事務所研修

### 教科研究センター

- ・自主的な授業研究・教科研究活動を支援(経験豊富なアドバイザーが授業づくりや教材作成に関する相談に対応)
- ・教科研究センター講座

\*「授業づくりのスタンダード」を意識した学習指導案 \* 模擬授業で学ぶ魅力的な授業づくり

### 採用候補者

- 教育公務員としての意識の醸成
- 教員に求められる資質や能力についての理解

### 採用候補者への啓発

強化

#### 採用前講座

- ・3月に実施
- ・高知県の教育、今日的な教育課題、社会人としての心構え、児童生徒理解、先輩に学ぶ、授業づくりについて 等

#### 課題レポート作成

- ・採用候補者となった思い
- ・教育に対する使命・情熱・決意
- ・高知県の教育の現状と課題を踏まえ、採用後、どのように取り組むか
- ・2、3、4年後に目指す自分の姿

#### 自己研鑽

- ・初任者研修で活用する教材
- ・オンデマンド教材
- ・教科研究センター講座

### 初任者

- 児童生徒理解に基づいた学級経営力・学習指導力の育成
- セルフマネジメント力の向上

### 2年～4年経験者

- 学級経営力・学習指導力の向上
- セルフマネジメント力の定着
- 実践的指導力の定着
- チームマネジメント力の向上・定着

### 若年教員研修

#### 初任者研修 18日間

- ◆児童生徒理解に基づいた学級経営力・学習指導力の育成
- ◆セルフマネジメント力の向上

#### 2年経験者研修 7日間

- ◆児童生徒理解に基づいた学級経営力・学習指導力の向上
- ◆セルフマネジメント力の定着

#### 3年経験者研修 4日間

- ◆集団としての力や児童生徒一人一人の能力を高める学級経営力の向上
- ◆学習評価を生かした学習指導力の向上
- ◆チームマネジメント力の向上

#### 4年経験者研修 3日間

- ◆自己課題の解決に向けた実践的指導力の定着
- ◆チームマネジメント力の定着

10年経験者がメンターとしての役割

#### チーム協働研修

- ◆初任者、2年次、3年次、10年経験者を対象に年次を越えたチームを編成
- ◆初任者を中心に若年・中堅教員等の協働性・同僚性の育成を目指す

#### 教科専門研修生研修

- 中学校数学教員
- 教育センターで半年間受講する研修プログラム

#### 配置校研修

#### 若年教員育成アドバイザー

- ・若年教員の配置校への訪問指導
- ・校内指導体制への助言
- ・センター等研修と配置校研修を有機的に関連付けた若年教員育成プログラムの充実

- 若年教員育成アドバイザーの拡充
- ・新卒者への4月段階からの支援
- ・小規模配置校への支援

強化

### OJT活性化に向けた校内指導体制の充実

若年教員のOJTによる効果的な育成に関する研修を強化する。

### 管理職研修

強化

#### 【新任用指導教諭研修】

#### 【主幹教諭研修】

面談演習において、若年教員に助言する場を設定

【教頭研修ステージI・II・III】若年教員育成の内容を強化、OJT活性化に向けての取組を課題に指定

#### 【新任用校長研修】

若年教員育成の内容を強化

### 中堅教諭等資質向上研修

(10年経験者研修) 12日間

- ◆学校運営を視野に入れたチームマネジメント力や実践的指導力を高める。
- ◆主体的に研修を行うことを通して、自己的能力を開発する。

強化

中堅教諭等として必要とされる資質の向上を図る研修を強化

- ・カリキュラムマネジメント、コーチング、ミドルリーダーとしての在り方 等

### 初任者研修指導教員研修(小・中・高・特) 初任者研修教科指導教員研修(中・高・特)

指導教員の役割や指導内容及び指導方法等を理解し、センター研修と関わらせながら配置校における指導を円滑かつ効果的に行うための指導力の向上を図る。

体制への助言

### 各種指導手引書

「高知県の教員スタンダード」…採用から10年終了までに身に付けるべき資質能力指標  
「OJTハンドブック」……OJTにおいて教員としての資質・指導力向上を図るために手引書  
「生徒指導ハンドブック」……生徒指導のスタンダードや具体的な対応方法等についてまとめた手引書

「高知県授業づくりBasicガイドブック」……確かな学力を育む授業力向上のための手引書  
「学級経営ハンドブック」……学級経営の基本的な考え方を示した手引書  
※若年教員にはこれらの手引書を「若年教員必携」ファイルとしてまとめ、配付

### 教科の「タテ持ち」

強化

1つの学年の同じ教科を複数の教員が受け持ち、定期的、日常的に教科会を実施

### 小規模中学校における教科ネットワークの構築

強化

近隣の中学校教員同士による授業研究等

# 教員の多忙化解消による授業研究や子どもに向き合う時間の確保

## チーム学校の構築

○学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

### これまでの取り組み

- ◆ 学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校）
  - ・「学校経営計画」の進捗管理
  - ・学校経営アドバイザーによる学校支援
  - ・中学校学力向上実践モデル校への支援
- ◆ マネジメント力強化事業（県立学校）
  - ・学校経営に関する専門家の活用
  - ・訪問指導・助言等の充実・強化
- ◆ 主幹教諭の配置拡充
  - ・主幹教諭の配置拡充による組織的・協働的な取組の推進体制の構築
- ◆ 管理職等育成プログラム
  - ・学校組織マネジメントを中核に据え、体系化した研修を実施
- ◆ 調査・照会に関するガイドライン
  - ・調査項目の削減等
- ◆ 学校事務体制の強化
  - ・共同実施組織の室長等連絡協議会の実施
  - ・共同実施組織の充実及び設置に向けた取組の普及・啓発
  - ・学校事務研修の充実

### 多忙化解消に向け施策の拡充・強化を図る

#### 改訂のポイント

#### 教員の事務負担軽減

- ・モデルとなる中学校を指定し、教員と事務職員の役割分担の在り方に関する研究を行う  
(例)学校集金や涉外に関する業務の在り方の検証

#### 部活動における負担軽減

- ①望ましい運動部活動の推進のための県の方向性の提示(H28年度)
  - ・部活動における練習時間や休養日の設定
  - ・運動部活動全体計画ハンドブックの改訂
- ②運動部活動支援員の派遣拡充
- ③部活動の外部指導者が引率業務等を行うための条件整備

## 連携・協働

○地域との連携・協働の推進

- ◆ 学校支援地域本部事業
  - ・学校地域本部の設置促進及び活動内容の充実
  - ・学び場人材バンクによる支援
- ◆ コミュニティ・スクール設置への支援
  - ・コミュニティ・スクールについての啓発・周知
  - ・「コミュニティ・スクールの導入等促進事業」の実施
- ◆ 放課後子ども総合プラン推進事業
  - ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置促進及び活動の充実
  - ・学び場人材バンクによる支援

#### 校務支援システムの市町村立学校への普及

- ・県教育委員会と市町村で協議を行う場を設け、検討に着手

## 環境の高い現教育

○教育の情報化の推進

- ◆ 県立学校校務支援システム整備事業
  - ・成績処理等、授業以外の事務的業務の集約化により業務負担軽減と効率化
- ◆ 県立学校におけるICT環境整備の推進
  - ・県立学校LANシステムの整備
  - ・各校パソコン教室のICT機器整備

# 部活動における教員の負担軽減に関する対策

## 対策の趣旨

運動部活動においては、学校規模が縮小に向かい教員数も減少する中で、複数顧問の配置が困難となり、一人の顧問の負担が増加している現状がある。このため、教員の服務に係る時間的・精神的負担を軽減するとともに、教員の授業研究や子どもに向き合う時間を確保することを目的に、運動部活動支援員の派遣を拡充するとともに、望ましい運動部活動の推進を図る。

項目	現状の主な取組	成果	課題	課題解決に向けた対策
外部指導者の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動部活動サポート事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な指導ができる外部人材を「運動部活動支援員」として、公立の中学校、高等学校、特別支援学校に派遣。</li> </ul> </li>   <li>◆運動部活動支援員の派遣           <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣部数:125部(新規57部) 中:73部、高:52部</li> <li>・派遣支援員数:89名(延べ90名)</li> <li>・派遣回数:5680回(予定) 中:2,975回 高:2,705回</li> <li>・派遣した学校の割合 30.9%(54校/175校) 中:26.8%、高:56.8%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本事業に申請する運動部が昨年度と同数程度であった。</li> <li>・事業の周知が不十分で、各学校に事業内容が十分に理解されていない。</li> <li>・外部指導者の活用に関する学校側のニーズを把握し、より活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。</li> <li>・専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要であるが、関係団体等との連携体制が不十分で、人材の把握が十分にできていない。</li> </ul>	<p>運動部活動支援員の派遣拡充</p> <p><b>運動部活動支援員の派遣拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○派遣人数:89名(H28)→110名(H29)</li> <li>○派遣回数:5,680回(H28)→7,120回(H29)</li> </ul> <p>【派遣拡充に向けた対策】</p> <p><b>■本事業の周知徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の概要や手続きをわかりやすく示した啓発資料を作成し、校長会や体育主任会、中・高等学校体育連盟の会議等で広く周知する。</li> </ul> <p><b>■学校側が活用しやすい事業となるよう内容や運用を改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣期間や人数などをより柔軟に運用するなど、学校現場にとってより活用しやすい事業体制をつくる。</li> <li>・外部指導者の情報提供や、外部指導者の試用期間を設けるなど、学校側と外部指導者のマッチングを円滑に進められる支援を行う。</li> <p><b>■外部人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等と連携により協力可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを実施。 【人材の掘り起こしからマッチングまでの流れ】           <ul style="list-style-type: none"> <li>①競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行う。</li> <li>②協力が確認できた人材をリスト化し、派遣事業の公募時にリストを各学校へ提示。</li> <li>③各学校の申請に応じて、県教育委員会が外部指導者と調整。</li> <li>④各学校と外部指導者の面談。</li> </ul> </li> <li>・学校支援地域本部事業による部活動支援と連携し、学校支援ボランティアに対して部活動支援への参画を促す。</li> </ul> </ul>
望ましい運動部活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営の視点に基づいた運動部活動の運営・指導の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動全体計画ハンドブックを活用し、校長のリーダーシップのもと組織的・計画的な運動部活動の推進を周知。</li> </ul> </li>   <li>◆運動部活動全体計画ハンドブック 平成26年3月作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動部活動の運営・指導において、組織的・計画的に取り組む学校が多い。</li> <li>◆平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査           <ul style="list-style-type: none"> <li>[運動部活動の取組状況]               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校全体で運動部活動の運営や指導の目標を作成                   <ul style="list-style-type: none"> <li>* 高知県47.3%(全国30.5%)</li> </ul> </li> <li>・顧問の教員同士で意見・情報交換の場を設けている。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>* 高知県78.6%(全国74.9%)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動部活動支援員による指導がより効果的に進められ、顧問の負担感の解消や、生徒の意欲の向上に資するためには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。</li> <li>○学校の決まりとして、週に何日か部活動の休養日を設定している学校の割合は全国と比較すると低い。</li> </ul>	<p>望ましい運動部活動の実践</p> <p><b>■望ましい運動部活動を推進するための県の方向性を示す</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえ、幅広く意見を伺いながら、平成28年度内に「望ましい運動部活動」を推進するための県の方向性を示す。</li> </ul> <p><b>■望ましい運動部活動の実践を促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に国が策定する「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を参考し、運動部活動の望ましい在り方を普及・推進するため、適切な練習時間や休養日の設定などについて、県としての方向性を示したパンフレットを作成・配布する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>また、各学校における運動部活動の運営について、市町村教育委員会や中・高等学校体育連盟などと協議したうえで、望ましい運動部活動の実践を促進する。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>■外部指導者による単独指導・引率に関する条件を整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動支援員等の外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に向けて取り組む。</li> </ul>

# 社会的自立のための進路支援プログラム【高等学校】

## 現状・課題

### 基礎力診断テストの結果 (H28年4月 1年生 実施30校)

A層	B層	C層	D1層	D2層	D3層
層	層	層	層	層	層

学力的に最も厳しいD3層に34.2%の生徒が該当している。

### 【学力の定着・向上】

- ・基本的な計算能力の不足している。
- ・又書き込み書字する力不足している。
- ・又書き込み頭の用意に分かりやすく伝える力が十分でない。
- ・就職先の業務で必要な知識の不足している。

### 企業アンケートの結果 (H24年度実施企業アンケートより)

「高校新卒者にどのような印象をもつていいか」という質問に  
171/374社(45.7%)の企業が  
『挨拶などのコミュニケーション力の不足』をあげている。

### 【コミュニケーション能力】

- 挨拶などができない。
- 集団での活動に慣れない。
- 悩みを人に相談できない。
- コミュニケーションをとることが苦手。

### 離職率

H27年3月卒業者の1年後の離職率  
23.4% (全国18.1%) 厚生労働省調査  
※高等学校課題調査 14.9%

### 中途退学率

H27年度 1.8% (全国1.4%)

### 【キャリアデザイン能力】

- 自分の適性能力が理解できていない。
- 将来について考えをしっかりと持っていない。
- 働くことの意義を十分理解できていない。

### 【社会理解】

- 社会の一員として必要となる知識が不足している。

## 【1年次】

### ◆基礎学力の定着

- 授業による学力向上  
習熟度別授業の充実及び学び直し科目的教育課程への位置づけにより学力の定着を図る。
- 補力・加力補習  
放課後や長期休業期間中の補習等により、不得意科目を中心にしっかりと身に付けさせる。

### ◆進学に対応した学力の習得

- 個別補習やインターネット教材の活用  
一定の学力を付けた生徒や進学を希望し更に高い学力を必要とする生徒に対して、個別補習などにより進学等に対応した学力を身に付けさせる。

### ◆社会で必要な学力を身に付ける

- 高校で学ぶ必履修科目の確実な定着  
習熟度別や少人数制の授業により、高校で必要とされる基礎的な内容を学ばせる。

### ◆学力定着把握検査の活用

学力定着把握検査により、学力定着状況を把握し、不得意分野を認識して、学習活動に生かす。

- ・学習支援員による支援  
放課後の学習支援や授業での補助教員として支援員を活用し、義務教育段階の学習の定着を図る。

### ◆つなぎ教材による学習

国・数・英のつなぎ教材を活用して、中学校段階の学習の振り返りとつまづきを、授業及び補習を通して解消する。

### ◆インターネットによる学習

学力に応じて自主学習や家庭学習習慣の定着のために、インターネットツールを活用する。

### ○資格・検定の取得

2年次からのコース選択を通じて、進路実現に必要となる資格や知識・技能を授業の中で習得させる。

### ◆社会で活用できる

#### ○学力を身に付ける

- 必履修科目の徹底  
高等学校で学ぶべき学習内容について確実に定着させる。

### ○進路に関連する科目的学習

民間講師を招へいした授業など、職業に関する授業を行い、実社会に結びつく知識を身に付けさせる。

### ◆一般常識を身に付ける

#### ○就職試験対策

企業の採用試験で利用される主要5教科や時事に関する一般常識の試験・適性検査（基礎的な計算能力を含む）等に向け学習させる。

## 目指すべき姿

- 社会人として必要な知識が身に付いている。  
基礎的な計算能力がある。  
文章を適切に読み取ったり、わかりやすく書いたり話したりすることができる。  
学んだことを実験で使える力が身に付いている。

- 社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。  
実証的協力して活動ができる。  
みんなと一緒に基本的なコミュニケーションをとることができる。

- 自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。  
自分の能力や適性を理解している。  
適切な言語表現ができる。  
将来について考え行動することができる。

- 職業についての知識が身に付いている。  
働くことの意義を理解している。  
各職業の職務や業務の内容について理解している。

目標値：中途率 全国平均14%以下  
目標値：1年後離職率 10%以下

## 【2年次】

### ◆引継ぎシートの活用や、校内支援委員会等による生徒の情報収集と共有

### ◆地域協働学習

地元の地域と連携し、地域の方々との活動等を通して、コミュニケーション能力を伸ばす。

### ◆対人行動力を身に付ける

- 仲間作り合宿  
入学後すぐに集団での生活を通して、規律と協調性を学ばせる。
- 対人行動力の向上  
ソーシャルスキルトレーニングにより対人行動力を向上させる。

### ◆適性検査・Q.U.検査

適性検査やQ.U.検査などを通じて、自己の特性や適性について客観的に理解させる。

### ◆自己理解力を高める

- S.C.、教職員による面談  
SCや教職員との面談やカウンセリング等により、自己を見つめ直すきっかけとさせる。

### ◆将来の進路を考えさせる

- コース選択・科目選択  
次年次からのコース選択等を実施するうえで、自己の適性や能力を考えるきっかけとさせる。

### \*職業理解と企業理解の促進

- ・県内企業人職業ガイダンス  
・県内職業人による講話および体験授業

## 【3年次】

### ◆主権者教育・消費者教育・金融教育・労働法等に関する教育

主権者教育や消費者教育など社会の一員として必要となる知識を学ばせる。

### ◆基本的生活習慣の確立

- ・県内企業職場体験  
・インターンシップ
- ・県内企業の見学（ものづくり総合技術展の活用）

## 【4年次】

### ◆就職活動

### ◆就職活動

- ・説明会や職場見学  
企業説明会や応募前職場見学等を活用して、企業の情報を収集し、業務内容を理解させる。
- ・進路決定生徒研修  
社会人として具体的な課題に対応する知識や技術を学ばせる。

# 県立高校における学力向上のための指導方法

高等学校課

県立高校 全36校 大学等への進学を中心とした対応が必要 6校 → 進学希望実現のための学力向上

進路や学力面で幅広い対応が必要

30校

→ 基礎学力の定着 + 進路実現のためのさらなる学力向上

1. 習熟度別授業を活用した学力向上を 全30校で実施 ⇒ 2. 左記の中でさらに重点化した取組が必要な10校で学び直し科目を活用

## 1 学び直しを組み込んだ習熟度別授業等を活用した基礎学力の定着(数英国)

<H2.8>  
習熟度別授業や少人数授業の中で、年度当初に集中的に学び直しを実施

<H2.9>  
習熟度別授業等を活用した学び直しを年間を通して計画的に実施

加えて

### 授業展開例1 習熟度別授業

【(例) 数学Ⅰ(週3時間授業)の学び直しを組み込んだ習熟度別授業】

1時間

2時間

3時間

①→	平常授業	平常授業	発展演習
②→	平常授業	平常授業	基本演習
③→	平常授業	平常授業	数学Ⅰの理解促進のための義務教育の学び直しを含めた授業

○こうした授業展開を充実するために、学習支援員を活用したTTTの授業や各学力層に応じたインターネットツールによる個別の学習指導等を実施する。

○教科会や習熟度別講座の担当者会等を通じて、指導内容や指導方法、評価に係る協議を定期的に行い、授業改善を進める。

### 授業展開例2 少人数授業

【(例) 数学Ⅰ(週3時間授業)の学び直しを組み込んだ少人数授業】

1時間

2時間

3時間

平常授業	学び直しを含む授業	平常授業	学び直しを含む授業	平常授業	学び直しを含む授業
------	-----------	------	-----------	------	-----------

○週3時間の授業の中で毎時間15分程度の学び直しの時間を置く。

○学習支援員を活用したTTTの授業や各学力層に応じたインターネットツールによる個別の学習指導等を活用する。

○指導内容や指導方法、評価について、複数教科の教員が教科の枠を越えて連携し、定期的に協議し合うことで授業改善を進める。

基礎学力の定着

さらなる  
学力向上

## 《基礎学力が定着した生徒をさらに伸ばすための指導》

◇習熟度別授業を活用してより学力を伸ばす指導を実施

◇国公立大学等の進路希望に応じた補習やインターネットツール等を活用した個別指導を実施

◇学び直し科目設置校において、生徒の状況によっては、学力上位層の生徒が学び直し科目以外の科目選択ができる教育課程を編成

## 2 学び直し科目を活用した基礎学力の定着(数英国)

基礎学力の定着に向け、習熟度別授業に加えてさらに重点化した取組が必要な学校(10校)で学び直し科目を設置し、基礎的な学力を確実に定着させる。(H28・5校 → H31・10校)

◇例>数学

- ①1年次に学び直し科目(2単位)と数学Ⅰ(3単位)の両方を設置して、基礎学力の定着と高校分野の学習を並行して行う。
- ②1年次は学び直し科目(2単位)のみを設置して基礎学力の定着を図ったうえで、2年次に改めて数学Ⅰ(3単位)を学習する。

※学び直しの実施に併せて、高等学校の基礎的な学習内容を確実に定着させるために下記の取組を実施する。

### 《数学Ⅰ》

学習内容の重点化を図った年間指導計画案をH28年度中に提示。各校においては、この案を参考にして、生徒の実情に応じて年間指導計画を作成して指導を実施する。

### 《国語、英語》

- ・数学と比べD3層は少なく、3年次で10%台である。
- ・国語、英語についても習熟度別授業や少人数授業を活用する。
- ・特に必要な学校については、H30以降、学習内容の重点化や、学び直し科目の設置を検討する。

加えて、

### 《社会的自立のための学力の育成(資格・検定の取得)》

- ・2年次からのコース選択を通じて、進路実現に必要となる資格や知識・技能を授業の中で習得させる。

# 県立高校における社会性の育成のための取組

高等学校課

## 現状・課題

コミュニケーションに課題のある生徒に対して、自己理解と対人行動力を高めることで、よりよい人間関係を構築する力を育成するとともに、企業見学等を通して、県内企業理解や職業観の育成を図る。

## 【年次・年間計画モデル】

### 【数値目標】平成 28 年度

(実施予定を含む)
○企業見学 22/30 校
○インターンシップ 29/30
○スキルアップ講習会 26/30
○職業講話 12/30
○学習記録ノート 14/30
○リーザルスキルトレーニング 1/5

\*30校：進学拠点校を除くすべての高校  
リーザルスキルトレーニングについては、研究指定校で実践研究中であり、今後他校に拡大予定。

- ・ものづくり総合技術展を活用し、全対象校で企業見学を実施する。

- ・インターンシップ、スキルアップ講習会は、実施していない学校に直接的に支援を行い全対象校で実施する。

- ・先端パワーグループ企業を活用して全対象校で職業講話を実施する。

### 【数値目標】平成 29 年度末

○企業見学 30/30
○インターンシップ 30/30
○スキルアップ講習会 30/30
○職業講話 20/30
○学習記録ノート 15/30 (※H31年 30/30)
○リーザルスキルトレーニング 3/5 (※H31年 5/5)

- ・中芸（指定校）で実施しているリーザルスキルトレーニングを他2校で実施する。

- ・学習記録ノートは、実施校の取組・成果を踏まえ、すべての学校に普及する。

## 目指すべき姿

- ・社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。
- ・自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。
- ・職業についての知識が身に付いている。

- ・保護者に対して就職に関する啓発を行う。  
(保護者対象の講演会・企業見学会など)

## 4月～8月

## 9月～12月

## 1月～3月

1 年	コミュニケーション能力の向上 キャリアデザイン能力の向上	仲間作り合宿 オリエンテーション ・自己PR力・面接力の向上	S.C.、教職員による面談 ・進路ガイダンス ・適性検査 ・コース選択 ・科目選択 ・職業講話 ・卒業生講話 ・対人行動力の向上（リーザルスキルトレーニング） ・県内企業見学（ものづくり総合技術展）	・県内企業体験 ・就業体験
	コミュニケーション能力 キャリアデザイン能力	・職業ガイダンス ・県内企業人による技術指導 ・就業訓練 インターンシップ ・自己の適性を理解		
3 年	コミュニケーション能力 キャリアデザイン能力	・スキルアップ講習会 ・進路ガイダンス ・自己と職業のマッチング ・課題研究	・就業訓練 インターンシップ ・地域協働学習	・進路決定生徒研修 (ブッシュアップセミナー)
	・学習記録ノートによる自己の生活の見直し・改善とコミュニケーション能力等の向上 ・学校行事、日々の授業の中でコミュニケーション能力や協調性を高める（協調学習・アクティブラーニング） ・地域協働学習 ・主権者教育 ・職業倫理に関する学習 ・消費者教育など			
全 学 年	社会理解			

# 放課後等における学習支援事業

趣旨

家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、学校以外での学習の機会が十分に与えられず、学力の未定着という困難な状況に直面している子どもたちがいる。

こうした子どもたちの基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るため、市町村が行う放課後等学習支援員の配置に対し財政的な支援を行い、各学校の放課後等の補充学習の充実を図る。

## 現状

<H28.12.28現在>

### ○ 放課後等における学習の場の充実

放課後等学習支援員	生活困窮者支援	放課後子供総合支援			うち放課後学習	学校支援地域本部
		放課後子供教室	児童クラブ	いずれかを実施する学校数		
小学校	89校	11校	148校	97校	182校	82校
中学校	72校	7校				44校

### ○ 放課後等学習支援員を活用した補充学習の実施状況

#### ① 平日の週当たりの開催日数

開催回数	小学校		中学校	
週1～2回	9校	10.1%	10校	13.9%
週3～4回	48校	53.9%	13校	18.1%
週5回	25校	28.1%	40校	55.6%

長期休業中のみ開催 小学校7校 中学校9校

#### ② 長期休業期間中の開催日数

<小学校> 平均 10日開催  
<中学校> 平均 13日開催

#### ③ 児童生徒の平均参加数

<小学校> 平日 27名/校  
長期休業中 22名/校  
<中学校> 平日 33名/校  
長期休業中 27名/校

## 課題

① 放課後等学習支援員の必要数の確保が難しい地域がある。

また、中学生に対して教科の指導・支援を行うことが可能な人材を見つけることが厳しい状況にある。

② 放課後等の補充学習についての指導計画が弱く、一人ひとりの子どもの学力の実態に合った学習内容が用意できていない学校がある。

## 対策

### 2 放課後等学習支援の充実

#### 1 人材確保

##### ○ 大学・専門学校生等との連携

- 「教師教育コンソーシアム高知」や、県内大学等への事業説明と協力依頼を行う。
- 高等学校長会への事業説明と協力依頼を行う。
- 市町村教育委員会に大学・専門学校等の斡旋窓口を紹介する。

##### ○ 退職教員への声かけ

- 退職者説明会等で募集・事業周知のチラシを配布する。
- 過年度退職者には、教職員互助会の事務連絡等と合わせて募集・事業周知のチラシを配布する。

##### ○ 公的機関等への協力依頼

- 市町村教育委員会に各機関の連絡先、相談窓口を周知する。
  - ハローワーク
  - 高知県生涯学習支援センター(KOLEC)…「学び場人材バンク」
  - ジョブカフェ高知

##### ○ 授業から放課後まで一貫して支援できる放課後等学習支援員の配置の拡充

##### ○ 補充学習の質の向上に向けた支援

- 効果的な補充学習で、成果を上げている取組事例を収集し、市町村教育委員会や学校に周知・啓発を行い、内容の充実を図る。
- 各学校の補充学習計画や実施状況の実態把握と助言を行う。  
(指導主事による定期的な学校訪問等)

##### 特徴的な取組事例

###### A校

###### 〔教員と支援員との連携〕

- 児童生徒の習熟状況や学習の様子を記録する連絡カードを作成し、教員と支援員が情報を共有して指導にあたる。
- 定期的に支援会を開催し、有効な支援の在り方の方策を検討する。

###### B校

###### 〔家庭への啓発〕

- 家庭訪問の際に、児童生徒の保護者に理解を求め、放課後学習への参加を促す。
- 児童生徒の個別カルテや振り返りシート(支援員からのコメント欄有)を準備し、学習の足跡を残す。

###### C校

###### 〔地域人材の活用〕

- 地域ボランティアと支援員の協働により、支援体制の充実を図る。
- 児童生徒の習熟に応じたプリントや副教材を用意し、支援員、ボランティアや教員が個別指導を行う。

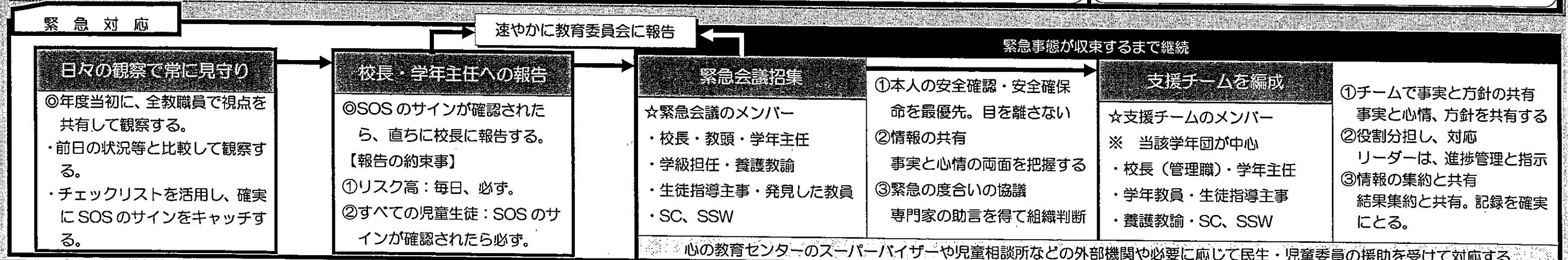
# 小・中学校における生徒指導上の諸問題への対応（暴力行為、不登校）

人権教育課、小中学校課、幼保支援課、  
特別支援教育課、生涯学習課



【チーム学校による生徒指導上の諸問題への対応】・・・学校における支援体制と役割													
1年間の支援の流れ		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入学・進級前	情報収集	リスト作成	リスト再評価	支援の充実			観察の強化	リスト再評価	支援の充実		観察の強化		リスト再評価
□校種間の情報共有 □前学年から支援情報の引き継ぎ ☆引き継ぎシートの活用 □要対応等の関係機関からの情報収集	(リストとは、支援を必要とする子どもの名簿) □進級・入学後の生徒の状況の観察 □家庭訪問による生活環境の確認 □支援方向性確認	□GW明けの様子の観察 □アンケートによる実態把握 □学級の人間関係調査(Q-U等) □個人面談の実施	□梅雨時期の様子の観察 □部活動を引退した3年生のケア	□保護者面談による連携 □夏季休業前の様子の観察 □学級の人間関係調査 □家庭訪問等による勇気づけ	□夏季休業中の生活状況の把握 □補習による新学期への適応支援 □夏季休業中の生活状況の把握	□新学期後の生活状況の観察 □行事の参加状況確認 □個人面談による支援	□アンケートによる実態把握 □学級の人間関係調査(Q-U等)実施 □個人面談による支援	□手立てにもとづく学級への支援	□冬期休業前の様子の確認と支援 □保護者面談による連携	□手立てにもとづく学級への支援 □冬期休業明けの生活状況の確認	□手立てにもとづく学級への支援 □アンケートによる実態把握 □個人面談による支援	□手立てにもとづく学級への支援 □次年度への適応支援	□春期休業前の様子の確認

支援体制			
主体	頻度	役割	内容
校内支援会	☆毎月 1回以上	☆校長のリーダーシップのもとに実施し、長期のスケジュールに沿って、PDCAサイクルを確保する	☆コーディネーターの運営のもと、支援の検証や取組の決定をする ☆リストを年度当初に確認した上で、支援が確実に行われているか確認をして、ケースの再評価を行い、リストを更新する (リストとは、支援を必要とする子どもの名簿) ☆校内支援会で、学年部会のみでの対応が困難だと判断した場合、個別ケース会を開催し、手立てを検討して役割分担を行う
☆SCの役割：通常二授業観察・個人面談・教員への助言の実施 / 校内支援会=子どもの心理状態の説明・接し方や言葉のかけ方等の助言			■は会のコーディネーター。案件ごとに学校で決定する 《参加者》 校長(責任者)・■教頭・■特別支援コーディネーター・ ■生徒指導主事・養護教諭・人権教育主任・学年主任・学級担任・ SC・SSW(配置の頻度によるが、最低月1回は参加する)
☆SSWの役割：通常二家庭訪問・関係機関への接続・連絡調整 / 校内支援会=子どもの生活実態の説明・関係機関の情報提供			※本人の同意を得た事案については、個別ケース会に民生・児童委員が参加する ☆学校支援地域本部・民生委員：地域での見守り⇒学校への情報提供
学年部会	☆毎日：朝・夕情報共有を実施 ☆週一回：放課後、支援対象者の情報共有	☆学年主任のリーダーシップのもとに実施し、日々の情報共有、週の取り組みの確認をする	☆学年主任の運営のもと、生徒の状況把握や取組の経過・実践結果の共有をする ☆学級での支援が確実に行われているかを確認、状況に応じて学年主任が校内支援会に見立て直しと手立ての再検討を依頼する ☆緊急な事案を確認したら、学年主任が直ちに校長・教頭に報告し、指示のもとに対応する
各学級	☆毎日 朝の会～授業他	☆学級担任が、日々の観察(チェックリストを活用)を行う。 アンケートと面談で児童生徒の状態や変化を把握する	☆学級担任が、子どもや保護者に、見立てに基づいて直接支援を行う ☆学級担任が、事前の情報把握により、支援の必要な児童生徒のリストを作成する ☆学級担任及び副担任が、日々の観察やアンケート・面談で児童生徒の様子を把握し、SOSのサインが見られれば、直ちに校長・教頭・学年主任に報告する



【チーム学校による生徒指導上の諸問題への対応】・・・緊急的な支援が必要な子どもを見逃さないために

◎全教職員が押さえておかなければならぬこと

【虐待やいじめに遭っている子どもの思考】

1. 「絶対に他人に知られたくない」・・・教師や保護者、友人に知られたくないという心理が働いている。そのため、質問をしても「べつに」「大丈夫」と平気なふりをしたり、無理に笑顔を見せたりする。
2. 「自分が悪いのだから仕方がない」・・・虐待を受けている子どもは保護者をかばうような発言が多い。それは自尊感情が著しく低下しているためで、このような傾向はいじめの被害に遭っている子どもにも見られる。
3. 「どうせわかつてもらえない」・・・自己表現の苦手な子どもは、うまく自分の気持ちを伝えることができない。過去に理解してもらえたかった経験のある子どもは辛くとも助けを求められず諦めてしまう。

【発達に応じた対応】

1. 「小学校低・中学年の子どもは辛さを言葉ではなく行動や身体症状で表現する」・・・言語表現が未熟な子どもは【行動・身体症状=SOSのサイン】であり、言動のみにとらわれず、背景を理解する知識と観察眼が必要である。
2. 「小学校高学年や中学生は思春期前期のために不安定になる」・・・内省的になり、自己と他者を比較して自尊感情が下がりやすい。自己防衛のために他者に対して攻撃的な言動をとる場合があり、いじめにつながることもある。
3. 「中・高校生は進路の不安からハイリスクになりやすい」・・・思春期後期で情緒が不安定になった場合、積極的に他者に相談しなくなる。進路や生き方に真剣に悩むことが多くなるので、思いつめて自傷他害に至るケースが増える。

年度初めの状況

年度初めの状況確認

「校種間連携による事前情報」「前年度学年団からの情報」「学校支援地域本部等からの情報」などをもとにSCの助言等を得ながら決定

リスク高

特に慎重な見守りと支援が必要なケース

※見守りの上、毎日必ず状況を校長に報告する

リスク中

毎日の見守りと支援が必要なケース

※見守りの上、変化があればすぐ校長に報告する

【校内支援会（校内委員会）・学年部会】を中心とした支援

日々の学校生活の中で、子どものサインを見逃さない手立て

チェックリストを活用し、確実にSOSのサインをキャッチ

日々の観察で常に見守り

《見えるサイン》

- ◎ 年度当初に、全教職員で視点を共有して観察する（前日の状況等と比較して観察する）

【服装や身の回りの様子の変化】

- ①同じ服ばかり着てくる ②洗濯されていない ③風呂に入っていない（臭う・頭髪が不潔） ④歯磨きができていない ⑤体重の変化など
- ※自分の身の回りのことを構わなくなったら危険

【態度・行動の変化】

- ①元気がなくなる ②落ち込んでいる ③感情の起伏が激しい ④ひとりになりたがる ⑤交友関係が変わる ⑥身体接触をしたがる ⑦職員室や保健室の前をうろうろするなど
- ※抱えている問題や性格で表現の仕方が異なる

【自傷行為】：リストカット、抜毛など

- ①身体測定や体育時の着替えを嫌がる ②帽子をかぶる ③暑いのに長袖を着る ④リストバンドや包帯をする

【身体症状】：微熱、頭痛、腹痛、吐き気、瀕尿、チック、幻聴、夜眠れないなど

- ①遅刻や週明けの欠席が増える ②トイレが近い ③保健室への来室が増える

常に見守り続けるために、視点をパネルにして職員室に掲示する。カードを作成して各教員の手元に置く等の工夫をする

アンケートと面談で確実に把握

《見えないサイン》

- ◎ アンケートと個人面談をセットで実施

※5月GW明け、10月末、2月始ころはハイリスク

【アンケート】※養護教諭・SCが説明して実施

- ①見える形でサインを出さない児童生徒でも、アンケートにはサインを示すことがある。
- ②「消えてしまいたい」等の特に必要な項目2はアンケートに必ず入れる。

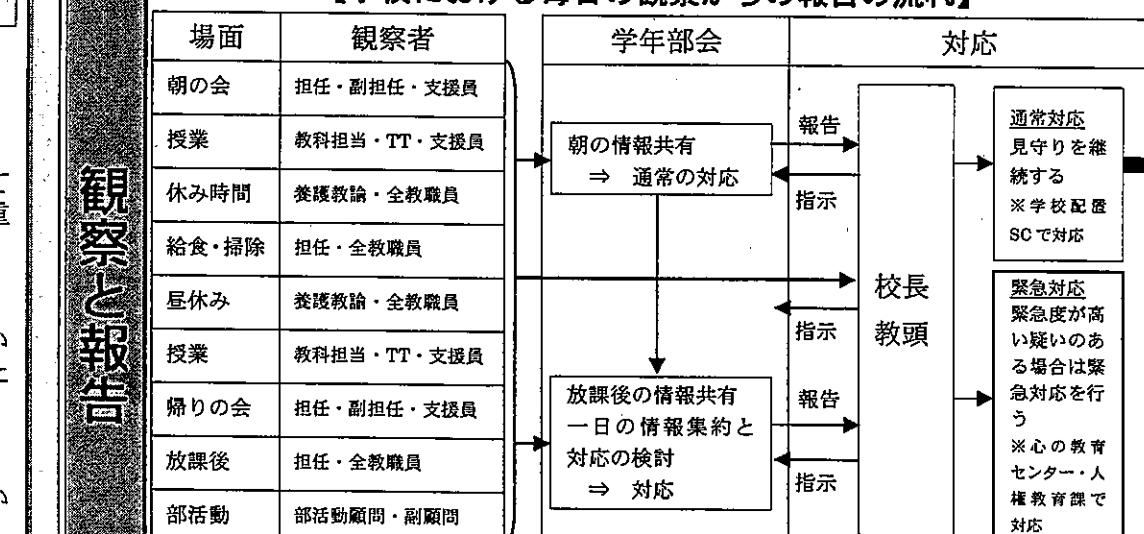
【個人面談】…状況に応じて、SCが面談を行う

- ①原則として、必ず全員に実施する
- ②安心できる雰囲気…教師の表情・座席の配慮など
- ③傾聴に徹する…生徒の言葉を遮らない・急かさない・指導しない・問い合わせないなど

☆いざという時に相談しやすい関係づくり

毎日の情報の共有と初期対応

【学校における毎日の観察からの報告の流れ】



☆ SCとSSWが入っているときは、SC・SSWも見守りをする

- ・「リスク高」の児童生徒は、毎日必ず状況を校長に報告する。
  - ・「リスク中」の児童生徒は、サインが確認されれば直ちに校長に報告する。
- ☆リストに挙がっていない児童生徒もサインが確認されれば直ちに校長に報告する  
⇒ 報告のうち記録を正確に行い、日々の支援と校内支援会の基礎資料とする

校長の判断のもと、緊急会議を招集する

☆緊急会議のメンバー

- ・校長・教頭・学年主任
- ・学級担任・養護教諭
- ・生徒指導主任・発見した教員
- ・SC、SSW

①本人の安全確認・安全確保

- 命を最優先。目を離さない
- ②情報の共有
- 事実と心情の両面を把握する
- ③緊急の度合いの協議
- 専門家の助言を得て組織判断

心の教育センター・人権教育課等から助言を得る

校長の判断のもと、支援チームを編成する

☆支援チームのメンバー

- ※当該学年団が中心
- ・校長（管理職）・学年主任
- ・学年教員・生徒指導主任
- ・養護教諭・SC、SSW

①チームで事実と方針の共有

- 事実と心情、方針を説明。全員で共有する
- ②役割分担し、リーダーの指示のもとで対応
- 複数対応が必要。リーダーは進捗管理と指示
- ③情報の集約と共有
- 支援結果の集約と共有。記録を確実にする

リスクに応じた対応

見通しをもった対応

☆リスクではないケースへの対応

☆リスクが高くないと判断した場合も、見守りは強化する

①見守り体制を確認する

②全教職員でケースと支援方針および役割を確認する

③校内支援会につなげて、継続支援を行う

高いリスクのケースへの対応

☆心の教育センター、人権教育課に、緊急学校支援チームまたは緊急学校SCの派遣を依頼

①SV・SCを含めた緊急支援会を開催する

初期対応の記録をもとに対応経過を共有する。(事実と心情、方針、指導の状況、今後の見通しを説明。全員で共有する)

②SV・SCの助言を得ながら【見立て】を行い、【手立て】を決定する

◆短期：即時対応の支援課題への対処のための支援

◆中期：回復のための支援回復のための治療的支援

◆長期：再発防止のための支援再発させないための検証と支援☆校長が進捗を管理する

③役割分担を明確にする役割分担を行い、校長の指示のもと支援を行う

☆必要に応じて、警察・医療・福祉関係機関と連携を図る

# 保護者に対する支援の充実

## 趣旨

良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深め、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めるために保護者や保育者への支援等を行う。厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図る。保育事業を中心に、地域の高齢者や子育て世代などの交流を図りながら、ともに支えあい、地域ぐるみでの子育て支援を充実させることが可能な場づくりを推進する。

## 現状・課題

- ◆核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもへの関わり方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えている。
- ◆多様化・複雑化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。
- ◆保育士不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。
- ◆地域との関わりが薄れる中、地域における身守りや細やかな支援の充実が必要である。

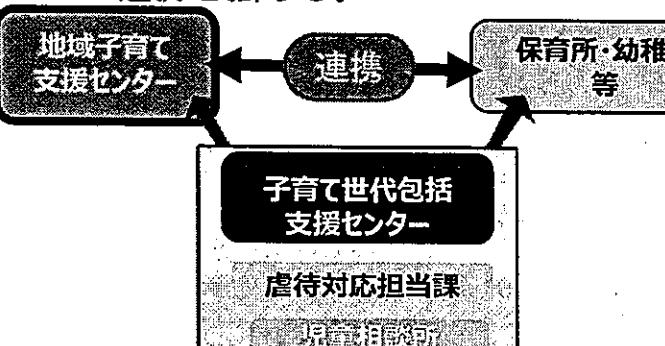
## 親育ち支援の3本柱

### 保育所・幼稚園等への親育ち支援

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
  - ・保護者が出席する機会（就学時健診等）を捉えて、親育ち支援の講話を実施し、参加者を増やす。
  - ・親育ち支援の中核となる保育者の在籍する園等を中心に園内での研修の実施を進める。
- ◆保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進
  - ・各園での研修及び市町村単位での合同研修を実施する。
  - ・人材育成研修の各ステージに親育ち支援を位置づけ、キャリアステージに応じた親育ち支援力を育成する。
  - ・各市町村代表の親育ち支援保育者を中心とした、近隣市町村のネットワーク体制を充実させる。
- ◆基本的生活習慣の向上
  - ・各園で保護者への学習会等を実施
  - ・取組協調月間を設定し、全園で取り組む。

### 厳しい環境にある子どもたちへの支援

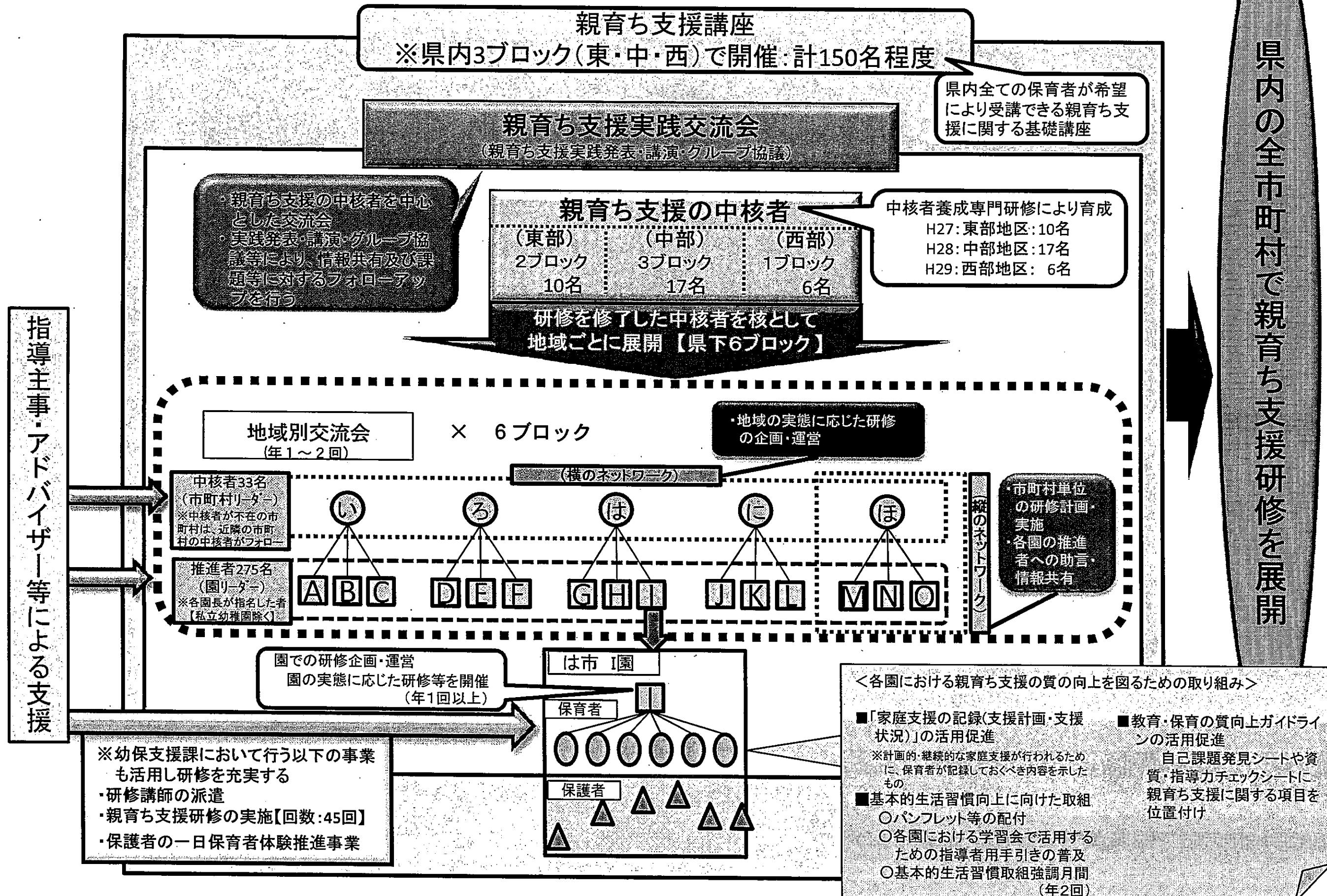
- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
  - ・研修会において支援計画の作成方法や記録の必要性を周知する。
  - ・支援計画や記録票を作成し、個々に応じた細やかな支援を行う。
- ◆支援体制の強化
  - ・家庭支援推進保育士の配置の充実（36人⇒64人）
  - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充（10市町村12人⇒14市町村18人）
  - ・スクールソーシャルワーカーの活用の拡大（19人⇒39人）
  - ・市町村と福祉人材センターとの情報交換の促進による潜在保育士の活用
- ◆関係機関と連携した支援の充実
  - ・地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターなどとの連携を強める。



### 拡 地域ぐるみの子育て交流の場づくり

- ◆保育所・幼稚園等を中心とした交流の場づくりの推進
  - ①保育所等による交流の場の提供
    - ・園庭開放
    - ・子育て相談
  - ②交流事業の展開
    - ・地域の子育て世帯を呼び込む
      - 保育士の専門性を活かした子育て教室の開催
      - 食育レシピ、離乳食、子どもの寝かし方やトイレ習慣など
    - ・地域の方々の参加を増やす
      - 地域の方々の技能等を活かした取組の実施
      - 読み聞かせ
      - 折り紙やダンボールアート
      - 野菜や花づくり（種まき～収穫まで）
    - ・地域と協働で行う
      - 避難訓練の実施
      - 地域運動会やサロン事業
  - ③地域連携コーディネーターの配置
    - ・地域や園等との調整、物資等の手配など地域と園のつなぎ役

# 親育ち支援の充実に向けて—保育者研修の広がり—



# 【拡】多機能型保育モデル事業

## 幼保支援課

### 事業概要

保育事業を中心に、地域の高齢者や子育て世代などの交流を図りながら、ともに支えあい、地域ぐるみでの子育て支援を充実させることができが可能な多機能型の保育事業所を設置する。

### 期待される効果

様々な交流事業を展開し、地域の人材を活用したり、顔見知りを増やすことで、子育て支援を身近な地域で充実させることができ、子育てしやすい環境に繋げられる。

### 現状・課題

少子化、核家族化等により就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化する中、人ととの結びつきや地域で子どもを育していくという連帯意識が希薄になってきている。

#### ◆子育て家庭

- ◇身近に話をする人や育児を手伝ってくれる人がいない等により、育児不安や育児ストレスをひとり抱えてしまい、孤立感を感じている保護者が増加
- 育児の手助けをしてくれる場の確保

#### ◆高齢者

- 元気な高齢者が増加しており、生きがいを持って地域で暮らしていくことを望んでいる。

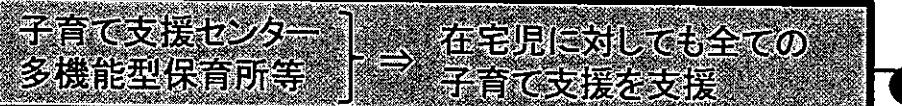
※地域での活動に対する考え方(平成24年度高知県県民世論調査)

「近隣の方々との繋がりを大切にしていくために取り組みたい」

60歳代:55.7%、70歳以上:62.9%

→地域活動への参加の機会の確保

### 実施内容



みんなで  
子育て応援

### 多機能型保育モデル事業費補助金

#### ①保育所等地域連携事業

保育事業を中心に、地域の高齢者や子育て世代などの交流を図りながら、ともに支えあう、地域ぐるみでの子育て支援を行う。

#### ◆補助事業の内容

- ・高齢者等の人材を保育の補助者に活用
- ・高齢者や子育てサークルとの交流（育児や日常生活等の情報提供、相談援助）

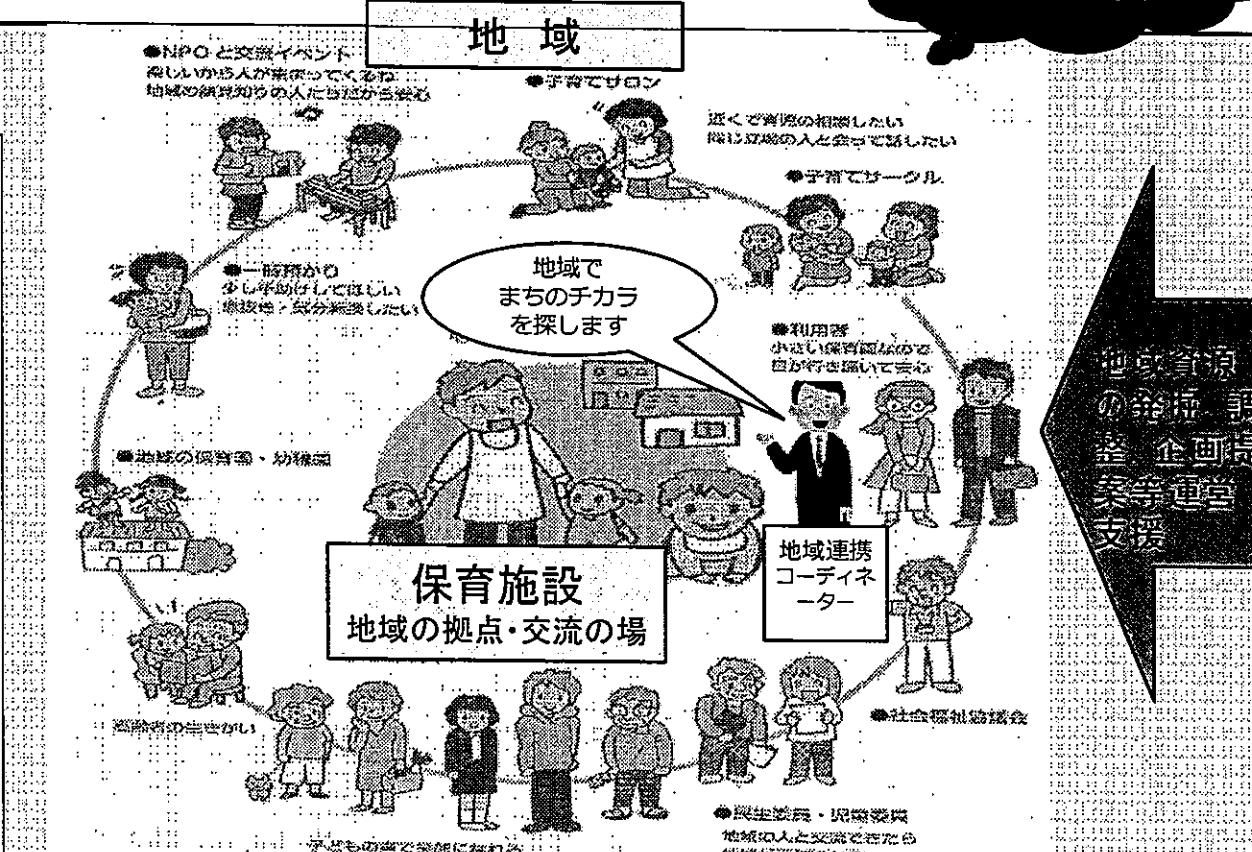
#### ◆補助対象経費

- ・運営経費等  
交流事業を実施するために必要な準備及び運営経費（事業開始前6ヶ月及び事業開始後12ヶ月）

・地域連携コーディネーターの配置  
地域や園等との調整、物資等の手配など地域と園のつなぎ役（園の職員を除く）

◆補助基準額：保育所・認定こども園150,000円/月  
(上限額) 小規模事業所100,000円/月

◆補助先：保育所・認定こども園・小規模事業者  
又はメンバーが5人以上で小規模事業所を開設しようとする団体



#### ②地域活動施設等整備支援事業(改修費用への上乗せ補助)

#### ◆補助対象経費

- 改修時に、高齢者等の集いの場を併せて整備する場合に必要な施設整備費等

◆補助基準額：1,000,000円/1か所×8か所

### 事業目標

小規模なコミュニティ等をつくり、身近な地域の中で、子育て支援を充実させる。

#### モデル事業として

【小規模保育等】

H31:10か所(H29:5か所)

【保育所等】

H31:30か所(H29:10か所)

### 多機能型保育支援事業 委託料

委託内容：モデル事業の発掘、情報発信  
事業全体の業務支援

委託先：未定

### 多機能型保育の効果

#### ◆子育て家庭

日常生活や育児に関する相談を受けられることにより、身近な地域での子育てに対して安心感が得られる。

#### ◆高齢者

子どもと触れ合ったり、時には保育の補助することで、地域と繋がり、生きがいを持って暮らすことができる。

#### ◆保育事業者

地域に開かれた保育を行うことで、子どもが高齢者や様々な年齢の者と触れ合い、安心感を得ることができる。

# 地域との連携・協働を推進するための取組

## 現状・課題

「学校支援地域本部」の設置等により、地域と学校との連携体制が整ってきてているが、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制の強化や生徒指導上の諸問題解決に向け、今以上の地域からの協力を得るためにには、より多くの幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただく形をつくるなど、学校支援地域本部の活動を充実・強化することにより、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく必要がある。

### 1 学校支援地域本部の設置促進

- ・小中学校について、H31年度までの段階的な設置促進計画を作成  
H28:126校 実施校率42.4%(126/297校) ※H31目標(230校)比:54.8%(126/230校)
- ・市町村教育長を個別訪問(7/12~8/30:生涯学習課)
- ・学校地域連携推進担当指導主事(各教育事務所、高知市)による支援
- ・高知県小中学校長会及び高知県小中PTA連合会との協議
- ・高知市との協議

### 2 学校支援地域本部の活動内容の充実

- ・活動回数 H28:14,296回 ※H31目標(15,000回)比:95.3%(14,296/15,000回)
- ・市町村・学校訪問、運営委員会等への参加
- ・「運用の手引き／モデル事例集」作成(8/31)、配布(9/1~)
- ・人材育成研修等の開催(全体会:7/4、東部:11/1、中部・高知市:12/5、西部:11/4)
- ・民生委員・児童委員等との連携
- ・学び場人材バンクによる地域人材の発掘とマッチング

<参考:H28年間活動予定回数(活動別)>

	回数(延)	実施校数(実施率)	
1 学習支援	6,682	59(73.8%)	中学校
うち放課後学習	2,009	14(17.5%)	14(33.3%)
2 部活動支援	1,550	13(16.3%)	15(35.7%)
3 登下校安全指導	2,899	37(46.3%)	18(42.9%)
4 環境整備	1,006	56(70.0%)	31(73.8%)
5 学校行事	716	49(61.3%)	29(69.0%)
6 その他	1,443	47(58.8%)	15(35.7%)
計	14,296	—	—

<参考:民生・児童委員の参加状況>

運営委員会への参加 47.1%(16市町村)  
学校支援活動への参加 48.4%(61/126校)

第2期教育振興基本計画における指標

学校支援地域本部が設置された学校数	H31	H28(現状)
	小学校 150校以上	小学校 82校以上 中学校 44校以上 (42.4%)

## 今後の取組の方向性

- ①未実施校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を加速化する
- ②地域が、より深く学校の実情をよく知ったうえで、地域の声を学校の活動に反映させる形を作り、活動内容を充実・強化する
  - ・民生・児童委員、主任児童委員の参加促進による見守り体制の強化
  - ・学校の実情や子どもが置かれている状況等を学校と地域が共有するための定期的な話し合いの場の確保
  - ・地域住民が生涯学習の成果を活かせる場を拡充するとともに、子どもの学びの成長を感じることによる生きがいづくりの増進

## 対策

### 1 学校支援地域本部の設置促進を加速化

達成目標 H31年度:230校(約80%) ⇒ H30年度:230校(約80%) H31年度:265校(約90%)  
※成果目標の早期達成へ

県小中学校長会、県小中学校PTA連合会等との連携により、設置を加速化

<参考:設置促進計画>

H28			H29			H30			H31		
小学校数	中学校数	実施校率(%)									
82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2

### 2 活動内容の充実・強化

#### <地域との連携・協働で更に充実・強化をしたい取組>

- ① 学習支援
  - ・ドリルの添削等
  - ・授業や放課後に学習支援員として参加
  - ・ゲストティーチャーとしての授業補助  
例) 九九の暗唱補助、家庭科における包丁やミシンの使い方補助
  - ・地域住民の生涯学習の成果を活かす場としての学習支援
- ② 部活動支援
  - ・競技経験者等の指導を受ける機会の増  
例) 試合前等の短期支援、華道・茶道等の指導
  - ・地域のスポーツ活動や文化活動と学校の部活動の融合による活性化
- ③ 地域活動等(防災活動、伝統芸能の伝承、地域行事等)
  - ・防災に関する取組
  - ・子どもたちが伝統芸能を学ぶ機会の増  
例) 地域と合同の防災訓練実施、地域に伝わる踊りや唄、太鼓等の伝承
- ④ 環境整備
  - ・校内の清掃や花壇の整備等
  - ・学校周辺の花壇の整備
  - ・学校を中心とした明るい地域づくり
- ⑤ 厳しい環境にある子どもの支援
  - ・登下校時の見守り活動等
  - ・民生・児童委員の参加による地域と協働した見守り体制づくり
  - ・学校と地域の協議会設置

#### <具体的な手立て> 地域が、より深く学校の実情をよく知ったうえで、地域の声を学校の活動に反映させる形を作り、より主体的な活動へと展開

##### 地域人材の確保

- 学校地域連携推進担当指導主事と連携し、学び場人材バンクの専属コーディネーターが市町村や学校と情報共有する機会を設定し、人材確保を支援

##### <PTA>

- 社会教育主事等と連携し、市町村PTA連合会において、事業説明とボランティア登録の呼びかけ

##### <ボランティア確保のため、社会福祉協議会・老人クラブ連合会等との協力支援体制の強化>

- 市町村社会福祉協議会と連携し、市町村老人クラブ連合会等の地域団体への事業説明やボランティア登録の呼びかけ

##### 重 看学校と地域の協議の場づくり

##### <市町村・学校>

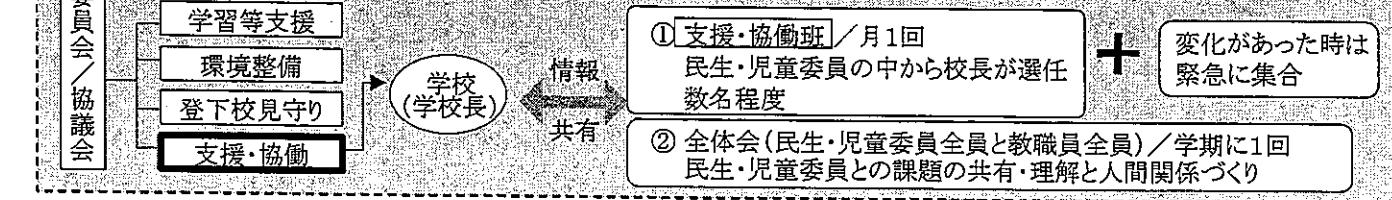
- 学校の実情や子どもが置かれている状況等を、学校と地域が共有するための定期的な話し合いの場の確保

##### 重 見守り体制の強化

##### <民生・児童委員との連携による見守り体制の強化>

- 民生・児童委員、主任児童委員の参加を促進(参加率100%へ)
- 学校の実情や子どもが置かれている状況等を、学校と地域が共有するための定期的な話し合いの場への参加
- 各学校・地域の実情に応じた見守りの仕組みづくりを支援

本部の中で、厳しい環境にある子どもの情報を共有する仕組み(例:赤岡小)



県内6ブロックで実施後、各市町村P連の希望により個別に実施

全市町村社協を訪問し、個別に説明・協力要請

各学校を訪問し、充実した協議の場づくりを推進

各市町村民児協と県・市町村で個別協議を実施

話し合った内容が、民生・児童委員を通じて伝えられる

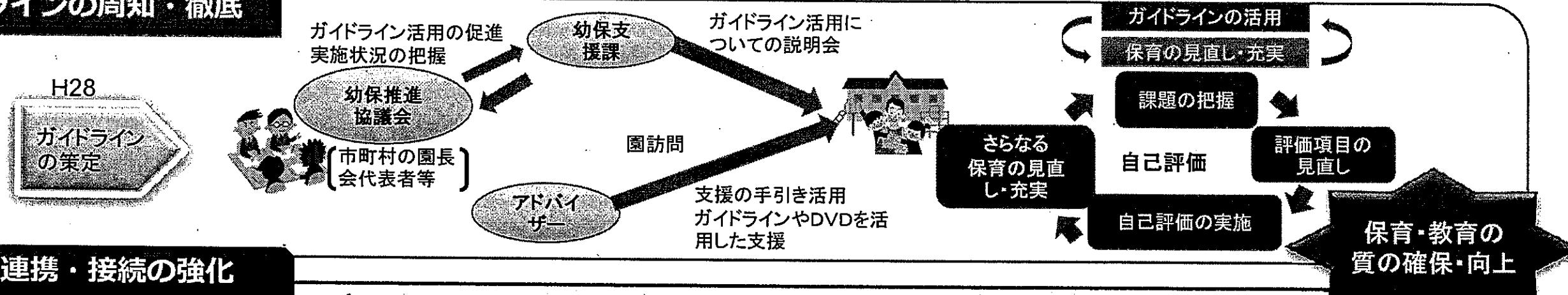
# 幼児教育の充実の加速化

## 幼保支援課

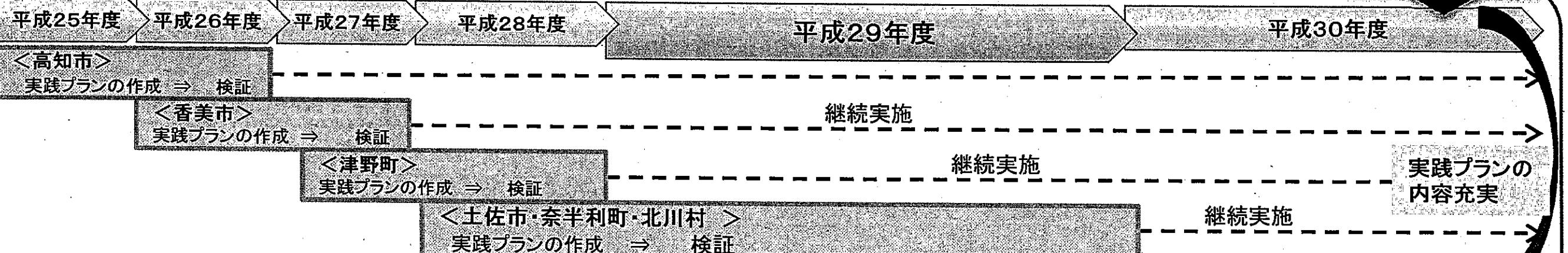
### 現状・課題

○子どもの発達や学びをつなげていくためには、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続するよう、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で対応することが重要である。そのため、保育者の資質の向上を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取組を一層進める必要がある。

### ガイドラインの周知・徹底



### 保幼小連携・接続の強化



#### 【作成内容】

- ※保幼小接続のための実践プラン
- ・保幼小の教職員の交流・連携の計画
- ・幼児と児童の交流の計画
- ・接続期カリキュラム

入学前のアプローチカリキュラム  
(保育所・幼稚園等が作成)

入学後のスタートカリキュラム  
(小学校が作成)

・保護者への働きかけ

#### ※ガイドライン

幼児期の特性を生かした教育・保育の指導方法等を示したもの

#### 【幼児教育の推進体制構築事業】

情報収集、構想の明確化

高知県版接続期実践プランの作成

10月

各市町村で実践プランを作成

⇒ プランに基づく実践 ⇒ 実施内容の充実

全市町村作成

#### 《交流・連携の充実》・市町村教育長会や校長会等でポイント説明

#### 《実践プラン作成の必要性の周知》

- ・市町村教育委員会や小学校教員・保育者を対象に研修会の実施
- 【H28】保幼小接続期カリキュラム 研修会 2会場 248名参加
- 【H29】接続期実践プラン作成についての説明会 3会場

#### 《プラン等の徹底》

- 小中学校課・幼保支援課
- 各教育事務所の指導主事等
- による実践の確認・支援

#### 《組織的な取組の強化》

- ・小学校の学校経営計画への保幼小接続に関する記載内容の確認・訪問支援

# スポーツ競技力の向上に向けた主な対策

## 対策の趣旨

2020年東京大会に向けて、今後3年間程度でスポーツ推進プロジェクトに掲げる競技力に関する目標を達成するため、官民協働でスポーツを推進する体制を強化し、これまで以上に重点的な強化対策とより質の高い指導・支援が実施される環境づくりを行う。

**【目標】**■日本代表選手を一人でも多く輩出する ■国民体育大会30位以内

## 競技力の現状

■日本代表選手:11名(H27年度:9名) ■国民体育大会47位(H27年度:47位)

<補足>・全国中学校体育大会入賞数:個人4名、5団体(H27年度:個人5名、5団体)  
・全国高等学校総合体育大会入賞数:個人4名、1団体(H27年度:個人5名、4団体)

項目	現状の主な取組	成果	課題	課題解決に向けた対策
ジュニアからの一貫した指導体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一貫指導プログラムによる育成・強化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫指導プログラムの作成及びプログラムに基づく系統立てた育成・強化の実践</li> <li>・競技団体が行う一貫指導プログラムの作成を支援</li> <li>・県体協と連携し、各競技団体に対して、一貫指導プログラムの内容を踏まえて強化費を補助。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国体及びオリンピックの正式競技である43競技中20競技団体がプログラムを作成し、プログラムに基づく強化を実践している。</li> <li>○20競技団体のうち16競技団体が短期戦略をたてて、対象選手を明確に絞った強化に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○系統立てた指導を実践するうえで、学校の運動部活動に課題が見られ、特に高等学校の競技成績が低迷している。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の人事異動により複数年を見通した計画的な指導ができにくい。</li> <li>・優秀な実績を有する学校が限定されている。</li> <li>・系統立てた育成体制の確立のためには、県内トップ選手をさらにレベルアップさせる対策が必要。</li> </ul>	<p><b>■高等学校にスポーツ強化校を指定</b></p> <p>(1)強化拠点校 県の東部、中部、西部の各地域の拠点として学校全体で組織的に運動活動を推進する県立学校。</p> <p>(2)強化推進校 県立高等学校の運動部活動において、全国規模の大会や県内大会で優秀な成績を収めた実績のある学校の運動部。</p> <p>&lt;支援内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①専門的指導ができる顧問の配置</li> <li>②外部指導者の優先的な派遣</li> <li>③活動費の補助</li> </ul>
重点的な強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別強化選手支援 特別強化選手を指定したトップ選手の重点的な強化。</li> <li>・全国優勝実績を有するA指定と、全国入賞レベルのB指定の選手を認定し、強化に係る経費を補助。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定した51選手のうち、平成28年度に日本代表として国際大会に11名が出場。(障害者スポーツを含む)</li> <li>○国際大会で7名が入賞。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の競技力を高めるためには、学校の運動部活動の充実が不可欠であり、特に高等学校の運動部において、重点的な強化ができる体制の整備が必要。</li> </ul>	<p>&lt;支援内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①専門的指導ができる顧問の配置</li> <li>②外部指導者の優先的な派遣</li> <li>③活動費の補助</li> </ul>
指導者の育成・受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コーチアカデミー 次代を担う若い指導者を対象に、コーチングに必要な総合的な内容を学ぶアカデミーを実施。 ・27団体50名が参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者からは、コーチングに対する意識の高まりが見られ、競技団体内の体制や運営の見直しにつながっている。</li> <li>○参加した指導者の一部が連携し、異なる種目で合同にトレーニングや研修を実施するなど、競技の枠を越えた交流が生まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優秀な指導者の育成には一定の期間を要するため、既に優秀な実績を有する選手や指導者を県外からも受け入れる必要がある。</li> </ul>	<p><b>■競技者又は指導者として優秀な実績を有する人材を県職員として採用</b></p>
スポーツ医・科学の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツトータルサポート事業 専門体力測定に基づくトレーニング、栄養、メンタルなどの各種サポートを実施。 ・7団体44名に重点的なサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サポートをした団体や選手の多くが昨年度の競技成績を上回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ医科学面からサポートする拠点が県中央部にない。</li> <li>○サポートするスタッフの体制や専門性が十分でない。</li> <li>○県全体へのサポートが十分にできない。</li> </ul>	<p><b>■スポーツ医・科学拠点の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○春野総合運動公園内にスポーツ医・科学拠点施設を整備し、専門スタッフを配置</li> <li>○県立青少年センターと西南大規模公園をサテライト拠点として整備</li> </ul>
スポーツ振興体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連部局の連携による取組の推進 ・学校体育、競技スポーツ、生涯スポーツ:教育委員会 ・スポーツツーリズム:観光振興部 ・障害者スポーツ:地域福祉部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連部局が連携してスポーツ行政や関連施策を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツの振興は、教育以外の分野も統合した効果的な取組が十分に行われていない。また、スポーツを振興するための官民協働の体制が十分でない。</li> </ul>	<p><b>■スポーツ行政の一元化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事部局にスポーツ行政を一元化し、部局横断的なスポーツ振興を推進するとともに、官民協働によるスポーツ振興体制を強化</li> </ul>